

山中湖村平野・ゆいの広場ひらり 「設計段階におけるデザイン監理」の実践

安仁屋宗太¹・崎谷浩一郎²

¹非会員 工学修士 株式会社イー・エー・ユー
(〒113-0033 東京都文京区本郷2-35-10本郷瀬川ビル1F, E-mail:aniya@eau-a.co.jp)

²正会員 工学修士 株式会社イー・エー・ユー
(〒113-0033 東京都文京区本郷2-35-10本郷瀬川ビル1F, E-mail:saki@eau-a.co.jp)

設計から施工段階までの一貫してデザインの質を確保しようとする「デザイン監理」の必要性が、ようやく認められはじめたのではないだろうか。本稿では、『山中湖村ゆいの広場ひらり』において実践した「設計段階におけるデザイン監理」について、プロジェクト概要とともに、デザイン監理業務の経緯や業務内容等について述べるとともに、設計者の立場でその実効性や課題点について整理を試みる。

キーワード: デザイン監理、実施設計、広場

1. はじめに

(1) 「デザイン監理」の必要性

いいモノをつくりたい、いい風景をつくりたい。景観・デザインに関わるみなさんが、このテーマにそれぞれの立場からアプローチされていると思います。筆者のようなデザイナー・設計者の立場としては、「設計業務」を通してのアプローチが主であるが、かつてより「設計業務」だけでは不十分であることが指摘されてきた。すなわち、設計者が施工段階まで一貫して関われない場合、最終的な仕上がり・デザインの質を確保できないという課題である。

図1～3は主に設計者の視点で、設計段階から施工段階についてのかかわり方を示したものである。図1は従来型であるが、競争入札を前提とすると基本設計と実施設計とで設計者が分かれ、現場監理業務が発注されるケースを除き、設計者は基本的に施工段階には関わらない。このように一貫した設計者の関与が認められていないケースまだ一般的で、設計者への確認もないまま、現場の判断で材料や仕様等が設計意図に反して変更されてしまう、という残念な経験された方も多だろう。

そこで、図2のように、設計者が施工段階まで一貫して関わり、トータルデザインを実践する「デザイン監理」の必要性が叫ばれて久しい。2018年10月に発行された「土木設計競技ガイドライン・同解説+資料集」では、冒頭にて「デザイン監理」は「実現されるべき意匠の品質を設計段階から施工完了まで一貫して監理すること。

(略)」と定義され、さらに「デザイン監理者」を「一

貫性確保に不可欠」とまで明記している。実務に携わる筆者の肌感覚としても、ようやくデザイン監理の必要性が徐々にだか認められつつあると感じている。

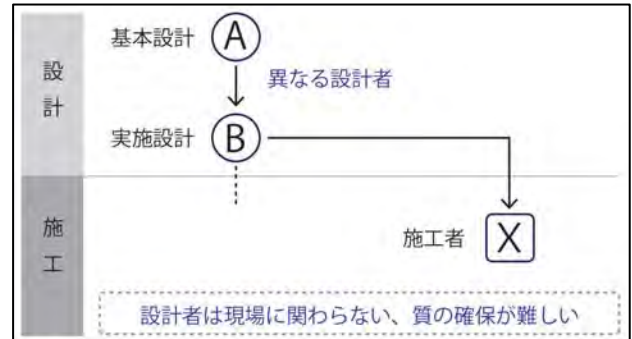


図1 デザイン監理がなされない従来型の場合

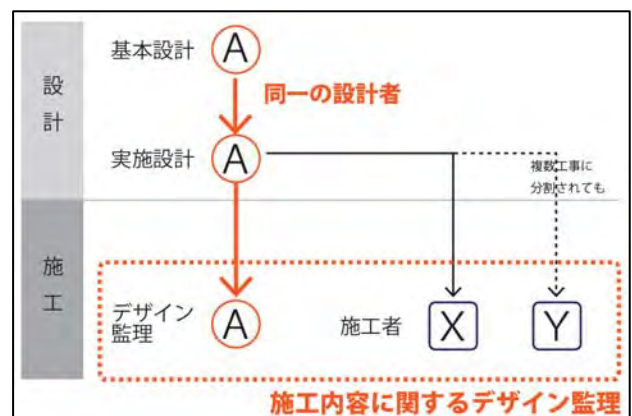


図2 施工段階におけるデザイン監理の場合

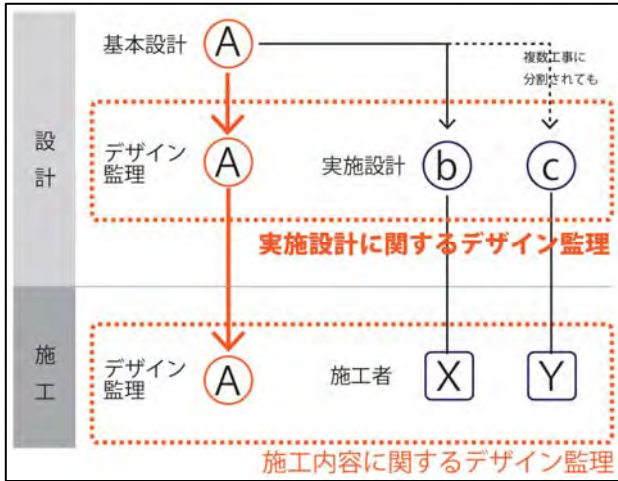


図3 本稿のテーマである、設計段階におけるデザイン監理がなされた場合

(2) 「設計段階におけるデザイン監理」

さて、同じデザイン監理でも、本稿で報告するのは現場段階ではなく、実施設計段階におけるデザイン監理についてである。

『山中湖村平野・ゆいの広場ひらり』では、後述するように、複数の整備主体（官・民）ごとに個別に実施設計を発注することになるため、基本設計時のコンセプト等に基づくトータルデザインを目的とし、基本構想・基本設計を行った筆者の事務所が、「設計段階におけるデザイン監理」業務を受託し、複数の実施設計内容に対するデザイン監理を実践した。なお、施工段階においても継続してデザイン監理の立場で工事完了まで関わった。

(図-3)

本稿では、2章でのプロジェクト概要、3章でデザイン監理業務の内容報告したうえで、4章では設計者の立場から、「設計段階におけるデザイン監理」の実効性や課題点について整理を試みる。



図4 毎年7月の平野天満宮例大祭では、御神輿が一晩を明かす御旅所として北工区のけやき広場が利用される

2. 『ゆいの広場ひらり』の概要

(1) プロジェクト概要

富士山にほど近い山中湖村の主要玄関口の一つ、平野交差点周辺をリニューアルする事業である。単に多くの来訪者をもてなす空間としてだけでなく、古くからの地区の中心に日常から祭事までの「暮らしの風景」を取り戻すことで、特徴的な地域コミュニティを一段と強めるとともに、ここにしかない風景との新たな出会いが生まれる広場を目指した。

(2) 村の取り組み

山中湖村では2013年より、村の主要玄関口である3交差点をはじめとする「公共空間整備」と、エコミュージアムの理念を取り入れた「村民主体のまちづくり」をその両輪として一体的に取り組んでいる。専門家を交えたデザイン戦略会議（委員長：中井祐）では、両者を連携させつつ村内4地区の特徴を引き立てることを目標に、「大学による学術研究」と「地域住民との対話」を通して、地区ごとにデザイン戦略およびデザインノートを作成し、それに基づく空間整備を推進している。



図5 山中湖村デザインノート（平野地区）

(3) 平野交差点のコンセプトと3つのポイント

都心からの高速バスが発着する平野交差点は主要玄関口の一つだが、廃墟同然の古民家が並ぶ従前イメージを改善し、頻発する交通渋滞の緩和とともに来訪者に向けた機能充実と魅力向上が課題であった。そこで、他地区と比べて特に結びつきが強いという「コミュニティをつなぐ結の広場」というコンセプトのもとに、課題解決とともに地区の特徴を活かす中心部の再生を目指した。

平野交差点の空間デザインにおいて重視したポイントは大きく以下の3点である。

a) 地区全体の歩行回遊性を高めるよう、開放的な境界部と高低差を緩和する造成により自由な通り抜け動線を創出すること

b) 古民家・既存樹・周辺への眺望など、既存の魅力を引き出す空間づくりにより多様なアクティビティにつなげること

c) 特徴的な地域コミュニティの表れでもある祭事に適した空間づくりにより「暮らしの風景」をその中心部に戻すこと



図-6 南工区から見た富士見テラス。既存樹イチイを中心に富士山を眺めつつバス待ちのスペースとした

(4) 地域住民との対話を通じた設計

交差点の南北にまたがる対象範囲のうち、バス待合所およびロータリーは民間バス事業者が整備主体である。交差点周辺を一体的に整備するよう、村が立てたコンセプトおよび基本計画を基に、官・民・地元が連携しながら検討を進めた。実施設計の途中、地元との対話の際に、地区の重要な祭事を交差点で開催したいとの要望があり、具体の利用状況にあうよう広場の設計を変更するなどした。

完成後、広場周辺には、多くの観光客に交じって登下校の小学生や施設利用の住民の姿が日常的に見られる。さらに毎年7月には神輿が舞い、毎年1月には約25年ぶりに戻ってきた御神木の姿が見られるようになった。こうして古くからの集落の中心に「暮らしの風景」を取



図-7 夜間はフットライトが灯る富士見テラスのベンチ

り戻すことが、地域コミュニティのつながりを一段と強め、さらに多くの来訪者にとってここにしかない風景との新たな出会いを生むだろう。それが地区のさらなる魅力向上につながることを期待している。



図-8 夕暮れの待合所と富士山



図-9 御神木を人力で引き上げる様子



図-10 引き上げ翌日、夕日と風にたなびく約30mの御神木

□ 計画平面図

□ 広場と建築物の概要

<広場全体>

面積：約6,400㎡

<建築物> 数値は延べ床面積

主屋：掃屋工法を用いた古民家の改修、148.45㎡

長屋門：一部減築を伴う古民家の改修、127.08㎡

バス待合所・観光案内所：新築、105.83㎡

あずま屋：古民家の主要部材を再利用し敷地内で修築・塗装、95.19㎡

□ 御神木軸 断面図 S=1:500



□ 南北 断面図 S=1:500



図-11 全体平面図および断面図

3. 設計段階におけるデザイン監理の実践

(1) デザイン監理業務の経緯

2013年度には、村の主要交差点である三地区交差点の基本計画が検討され、つづく2014年度には3つのうち平野交差点の基本設計が実施された。この基本設計時点では、交差点を挟む南北の敷地をすべて一体として検討がなされたが、途中、事業に関する協議が進む中で、図-10のように整備主体が区分がなされた。すなわち、ロータリー工区に関しては民間バス事業者が、それ以外は山中湖村がそれぞれ実施設計を発注することになるわけである。



図-12 ゆいの広場ひらりの工事区分図

このように、事業者ごとに個別に実施設計を発注すること、そして任意の設計者との随意契約は困難であったことから、「設計段階におけるデザイン監理」を導入することとなったのである。基本計画および基本設計を担当した筆者の所属する設計事務所が「デザイン監理者」となり、基本計画以来の一貫した整備コンセプトに沿ってデザイン監理を実践していく。表-1は業務特記仕様書の抜粋であるが、そこには明記されていないが、「設計段階におけるデザイン監理業務の必要性は主に以下の通りと考えられる。

- ・まず（デザインの議論の以前に）複数に分割された設計内容に対し、計画相互の不整合がないかをチェックすること
- ・次に、基本計画以来のコンセプト等に沿って、それぞれの設計範囲を超えた広い視野で、適切なデザインアドバイスを行うこと
- ・さらに、地域の魅力や利用者・地域住民をよく知るといったアドバンテージを活かし、基本設計段階よりもう一段高いレベルに設計内容・成果をひきあげる

(2) 具体的な作業項目

ここでは参考までに、平野のデザイン監理業務においてどのような作業が必要となったか、表-2に項目をまとめる。

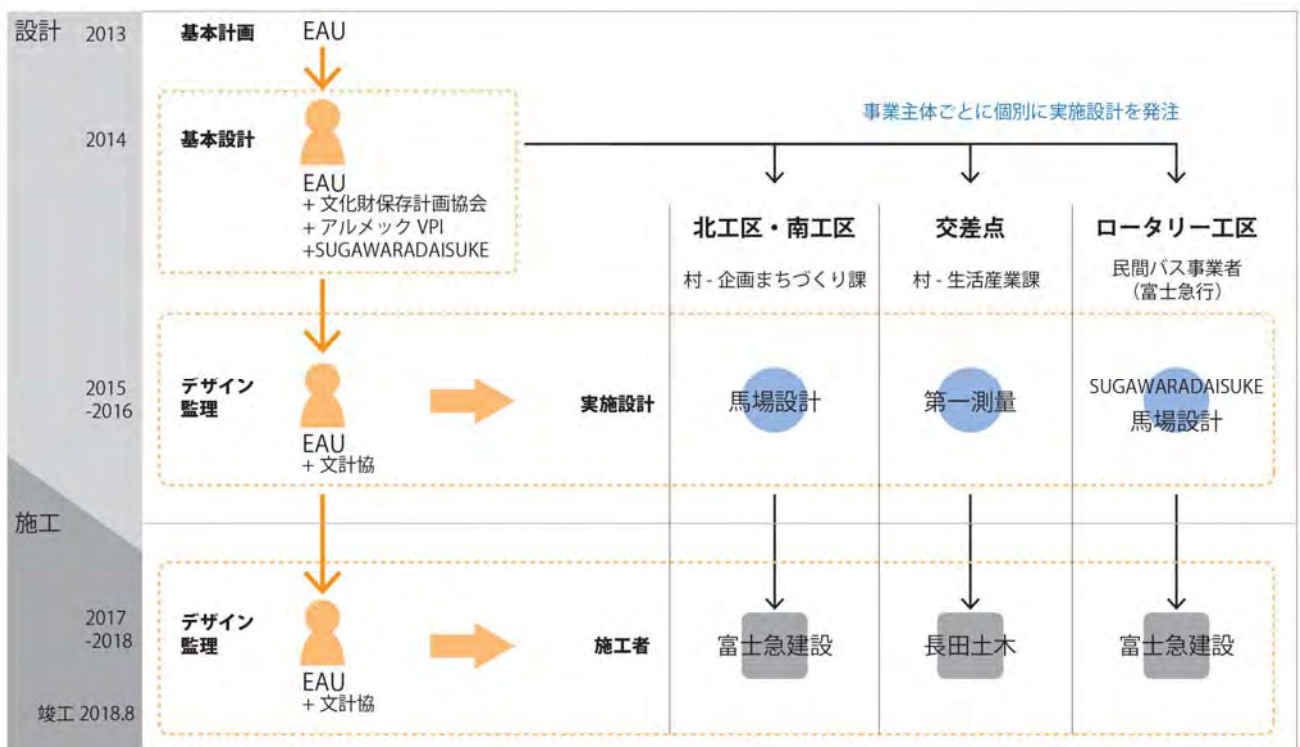


図-13 ゆいの広場ひらりににおける体制図

表-1 デザイン監理業務の特記仕様書（抜粋）

目的	本仕様書は、山中湖村平野交差点周辺整備に関わる複数の詳細設計業務（別業務）に対し、昨年度の基本設計成果に基づく設計内容の調整や、全体のデザイン監理を行うことを主たる目的とした業務委託の仕様を定めるものである。
委託業務の内容	<p>(0) 基本設計の考え方に基づく総合的な監理 （トータルデザインの実践）</p> <p>1) 過年度の基本設計の考え方に加え、これまでに寄せられた住民意見ならびに村のまちづくりへの取り組みにも十分合致するよう、複数の詳細設計内容に対し総合的な観点から監理・調整する。</p> <p>2) 詳細設計段階における各種関係機関協議に伴う条件の追加ならびに変更等に対し、基本設計時の理念が最大限に活かされるような、柔軟な対応方針を検討し提示する。</p> <p>(1) 平野交差点および道路についてのデザイン監理・調整</p> <p>1) 交差点ならびに道路の改良に伴う関係機関協議への参加ないし内容確認</p> <p>2) 詳細設計内容の確認および必要に応じた助言ないし修正デザイン検討</p> <p>(2) 園地・広場についてのデザイン監理・調整</p> <p>1) 園地・広場整備に伴う関係機関協議への参加ないし内容確認</p> <p>2) 各種条件の追加・更新に伴うデザイン変更検討</p> <p>3) 詳細設計内容の確認および必要に応じた助言ないし修正デザイン検討</p> <p>4) 模型等によるデザイン修正内容の確認</p> <p>(3) 古民家についてのデザイン監理調整</p> <p>1) 関連法規や現地調査等による諸条件の確認</p> <p>2) 先行整備に向けた植栽および施設配置についての検討</p> <p>3) 地区住民との意見交換を踏まえた基本デザインの検討</p>

表-2 デザイン監理業務における具体の作業項目

段階	作業項目
設計	<p>①関係者協議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の設計業務打ち合わせへの出席、村および ・村とバス事業者との合同協議 ・交差点関連の関係機関協議 （道路管理者の県、及び交通監理者の警察） ・地域住民との協議 （地域の自治会、運営主体候補である旅館民宿組合） <p>②業務スケジュールのマネジメント （スケジュール案に対するコメント、調整案の提言）</p> <p>③監理運営主体についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制素案の検討、資料作成、 ・対話をもとにした設計内容の変更検討 <p>④各種設計内容に関する確認・アドバイス・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計者からの提案内容の確認、およびアドバイス、 ・それらに対する改善案の検討、資料作成
施工	<ul style="list-style-type: none"> ・現場定例会議への出席（週1回ペース） ・施工図、材料や仕上げに関する確認 ・変更に関する具体案の検討 （図面作成、製造者との協議検討、見積り手配、資料作成、など）

4. 「設計段階におけるデザイン監理」の実効性について

「設計段階におけるデザイン監理」は、筆者として今回初めての試みであった。うまくいったこと、いかなかったこと様々あるが、その取り組みを通して筆者なりに感じた、「設計段階におけるデザイン監理」の実効性や課題点について整理してみたい。

一般化された整理方法ではないが、以下のようにスケールの大小に沿った6段階に分けて、まとめてみる。

表-3 デザイン監理業務の成果まとめ

段階1： まちとのつながり (都市の軸、歴史的コンテキスト、アクティビティのつながり)
→ 基本計画・基本設計における位置づけを踏襲することができた
→ 結果、古くからの集落の中心をリニューアルすることで、祭事をはじめとする暮らしの風景を取り戻すことにつながった
段階2： 空間骨格 地形、(大規模な) 施設や植栽の配置
→基本設計時の施設配置通りとした
→基本設計通りに中段の広場を造成した
段階3： ゾーニング： アクティビティを想定した場の構成 動線・滞留・オープンスペースのボリューム、配置、関係性
→地域住民との対話から具体の要望（御神木祭り）を受け、広場にあらたな軸を追加それを空間骨格へ反映することができた
→その他は基本設計時の設定を基本とた
段階4： 個別空間のつくりかた スケール（幅・奥行・高さ）、エッジの作り方、天井、壁の寸法
→基本的な寸法等について確認
段階5： 各施設の形状・素材 施設の具体形状・素材イメージ・色合い
→主要な素材や仕上げ等についてサンプル等を事前に確認できた
段階6： デイテール・収まり モジュール、取り合い、密度、
→基本的な収まりについては確認できたが、特殊部など細部まで検討することはできなかった

- 1) エンジニアアーキテクト協会ウェブサイト、特集「デザイン監理のすすめ」、2011年10月
<http://www.engineer-architect.jp/>
- 2) 土木学会建設マネジメント委員会 公共デザインへの競争性導入に関する実施ガイドライン研究小委員会、『土木設計競技ガイドライン・同解説+資料集』、pII-2～II-3およびII-46～II-47、2018年10月
- 3) 山口敬太・福島秀哉・西村亮彦編、まちを再生する公共デザイン、p198-207、学芸出版、2019年6月10日